

緊急連絡

令和3年度審判員義務講習会 令和3年度第2回理事会について

北海道内の新型コロナウイルス感染症の感染者人数が急増しており、本日の感染者人数は1,000人前後になる見込みです。

この状況に鑑みて、審判員義務付講習会は、新規・更新・地区形A・B級のみとし、義務付けのみの方は後日改めて、各ブロックごとに開催する予定といたします。

義務付けのみの方については、できるだけ各ブロックでの講習会に参加していただきますようお願いいたします。

詳しい日程用等につきましては、決定次第再度ご案内いたします。

本講習会につきましても、スケジュールが変更になる可能性があります。

こちらにつきましても改めてご案内いたします。(明日以降になることをご了承ください)

合わせて、令和3年度第2回理事会も延期とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

理事長 小松 幸司